

検査職員考査評定(解体)

項目	細目	着眼点	着眼主旨	配点	評価(該当欄に印を記入)					評定値	重要度	理由
					1(優秀)	0.8(良好)	0.6(普通)	0.4(やや不良)	0.2(不良)			
出来形	仮設の形状・整地等の品質(使用材料を用いた場合は、その部分の形状・寸法を含む)※2	形状等は契約図書どおりであったか。整地等または使用材料を用いた部分の品質は許容範囲内であったか(許容範囲内外での精度)。	3	形状等は契約図書どおりである。整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内でバラツキが非常に少ない。	形状等は契約図書どおりである。整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内でバラツキがある。	形状等は契約図書どおりである。整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲内である。必要な資料・書類が一部不足し、提出を求めた。	形状等に一部契約図書と符合しない箇所があった。一部、整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲を超え、間違いもあり手直しをした。	形状等に一部契約図書と符合しない箇所があった。全体に、整地等または使用材料を用いた部分の品質の誤差が許容範囲を超え、間違いもあり手直しをした。		25		
	位置※1	契約図書どおりであったか。	1	契約図書どおりであった。	—	問題にならないずれであった。	位置のずれを少し手直した。	位置のずれを大幅に手直した。				
	数量※1	契約図書どおり数量が確認できたか。	3	目視・納品書・施工写真・出来形写真・管理表・検査記録等の整理が良好で、契約図書と照合確認が容易にできた。	目視・納品書・施工写真・出来形写真・管理表・検査記録等により契約図書と照合確認できた。	確認に必要とする資料・書類が一部不足し、補足説明及び提出を求める等により契約図書と照合確認した。	確認に必要とする資料・書類は提出されたが、軽微な出来形不足があり手直しさせ確認した。	確認に必要とする資料・書類は提出されたが、大きな出来形不足があり手直しさせ確認した。				
	分別解体・処理の履行	契約図書どおりの分別解体・処理が履行されていたか。	3	契約図書の内容を履行し、全体、局部、細部にわたりきめ細かな分別解体・処理がなされたことが確認できた。	契約図書の内容を履行し、全体、局部にわたりきめ細かな分別解体・処理がなされたことが確認できた。	契約図書どおりの内容を履行していた。	一部、契約図書どおりの内容を履行していないので手直しをした。	全体に契約図書どおりの内容を履行していないので手直しをした。				
出来ばえ	外観(使用材料を用いた場合は、その部分の外観を含む)※1	外からの見栄えは良くできていたか。	4	全体的、局部的、細部的にも見栄え良く出来ていた。	全体的、局部的にも見栄え良く出来ていた。	全体的に見栄えは普通に出ていた。	全体的に少々見栄えが悪い。	見栄えが悪い。		30		
	仕上がり(使用材料を用いた場合は、その部分の仕上がりを含む)※1	見えがかりの仕上げ程度はよかったか。	4	全体、局部、細部にわたりきめ細かな施工がなされ、仕上がりが非常に良好であった。	全体、局部にわたりきめ細かな施工がなされ、仕上がりが良い。	全体的に仕上がりは普通であったが、局部、細部で若干の補修をした。	全体的に仕上がりが悪く補修を指示した。	全体的に仕上がりが悪く、大幅な手直しを命じた。				
	清掃	施設の完成後の清掃は充分されていたか。	1	細部にわたって清掃が充分されていた。	—	清掃はされていたが、若干の清掃を指示した。	—	清掃がされておらず対処させた。				
	後片付け	工事完了後に工事関係資材の残しは無かったか。	1	後片付けが充分され工事関係資材の残しはなかった。	—	後片付けがされていたが若干工事関係資材の残しがあり検査当日に対処した。	—	後片付けがされていないので対処させた。				
書類の整理	工事写真	工事の工程写真は適正に撮られたか。	3	工程写真が、鮮明でわかりやすく正確に撮影され整理も良好であった。	工程写真が正確に撮影され整理もされていた。	工程写真が添付されているが、一部不明確な部分や不鮮明な部分があり補足説明を求めた。	主要な部分の工程写真に一部添付忘れがあり、提出を求めた。	全体的に、工程写真の撮影漏れ、忘れがあり、工程の確認が出来ない。		20		
	施工計画書(使用材料を用いた場合は、その内容が盛り込まれた書類となっているか)※1	施工計画書は設計図書の内容および現場条件を反映したものであることが確認できたか。	2	施工計画書が、書類等としてわかり易く整理されており、容易に確認ができた。	—	現場着工前に施工計画書が提出された。	施工計画書の内容の一部に記載漏れがある。	施工計画書の主要な部分に記載漏れがある。				
	再資源化等	再資源化は書類で確認できたか。	2	必要な再資源化の報告がなされ、書類等の記録としてわかり易く整理されており、容易に確認ができた。	再資源化の報告が書類等としてよく整理されており確認することができた。	再資源化の報告が書類等として整理されていたが、受注者等の補足説明をうける等若干時間を要し確認することができた。	一部、再資源化の報告が書類等として整理されておらず確認ができない。	全体に、再資源化の報告が書類等として整理されておらず確認ができない。				
	工事関係書類の整備(使用材料を用いた場合は、その内容が盛り込まれた工事書類となっているか)※1	工事関係書類の状況記録が確認できたか。	3	工事全般における必要書類が、極めてわかりやすく整理されており、確認が容易にできた。	工事全般における必要書類が、わかりやすく整理されており、確認することができた。	書類に、不明確な部分があり、補足説明や必要書類の提出を求め確認できた。	一部、記録漏れがあり、出来形等の状況が確認できない。	全体的に、記録漏れがあり、工事全般の状況が確認できない。				
検査時の対応	受検体制	受検体制は適切であったか。	2	受検体制は適切であった。	—	受検体制の一部に不備があったが、検査の実施に支障はなかった。	—	受検体制に不備があり、検査の実施に支障があった。		25		
	修補・手直しの程度	修補・手直しはなかったか。	4	修補・手直しがなかった。	—	軽微な修補が少しあったが検査当日に完了した。	手直し等があり6日以内に完了した。	大きな手直しがあり7日以上を要し完了した。				
	現場代理人等の姿勢	現場代理人等の受答えは適切であったか。	4	工事全体を把握し、現場管理等について、受答えは優れていた。	工事全体を把握し、現場管理等について、受答えは概ね良好であった。	現場管理等について、受答えの一部を下請業者が行った。または、現場代理人等以外(委任状提出)が立会し、受答えを行った。	現場代理人等の立会いはあるが、下請業者が受答えの大半を行った。	現場代理人等以外(委任状提出)の立会いで、下請業者が受答えの大半を行った。				